

第80回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

令和5年10月13日

京都市長 門川 大作

1 日 時

令和5年11月2日（木）午後1時～

2 場 所

ホテルオークラ京都 翠雲  
(京都市中京区河原町御池)

3 議事事項

- (1) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区の変更について  
(京都市決定)
- (2) 特定生産緑地の指定について（意見聴取）
- (3) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）用途地域の変更について  
(京都市決定)
- (4) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）特別用途地区の変更について  
(京都市決定）（らくなん進都産業集積地区）
- (5) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の変更について  
(京都市決定)
- (6) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について  
(京都市決定）（洛西ニュータウン・タウンセンター地区地区計画）
- (7) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について  
(京都市決定）（大枝北福西町二丁目地区計画）
- (8) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について  
(京都市決定）（大枝南福西町二丁目・三丁目地区計画）
- (9) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）  
の変更について（京都市決定）（2号京都市東部クリーンセンター）
- (10) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）下水道の変更について  
(京都市決定）（鳥羽水環境保全センター及び石田水環境保全センター）

- (11) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について  
（京都市決定）（姉小路界わい地区地区計画）
- (12) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について  
（京都市決定）（祇園四条地区地区計画）
- (13) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について  
（京都市決定）（西院イノベーション促進地区地区計画）

#### 4 会議の傍聴

##### (1) 傍聴定員

15人

##### (2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午前12時30分から午前12時45分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

##### (3) その他

- ・ ペーパーレス化を図るため、本審議会当日は紙資料の配布は行いません。会場内のスクリーンに説明資料を投影いたしますが、傍聴に当たり、お手元で説明資料及び図面等を御覧になれる場合は、11月1日（水）に当課ホームページ（下記URL・二次元コード参照）に審議会資料を掲載しますので、

◇ お持ちのタブレット、パソコン、携帯端末等に保存のうえ、当日持参いただくか

◇ 事前に掲載した当課ホームページ資料を印刷して持参いただくか

の対応をお願いいたします。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力を  
お願い申し上げます。

なお、会場から当課ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、ホテルの無線LANを御利用いただくか、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。

#### 【資料掲載 URL】

[https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai\\_annai/tokei/0000317709.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_annai/tokei/0000317709.html)

#### 【二次元コード】



- ・ 京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでないとする場合は、当日非公開となることがあります。

## 5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)